

## 新小笠原諸島振興開発計画の実施進捗状況等

計画項目		新小笠原諸島振興開発計画	実施した主な事業	計画項目の進捗状況
交通施設及び情報通信体系の整備	港湾整備	父島二見港については、老朽化した港湾施設の改築等、施設の充実を図るとともに、マリーナの整備を行う。 母島沖港については、外郭施設及び環境整備施設等を整備する。	父島二見港 岸壁改修 物揚場 母島沖港 緑地等施設整備 船客待合所建替	<ul style="list-style-type: none"> <li>父島二見港、母島沖港の整備が進み、港湾機能の充実が図られてきている。</li> <li>マリーナについては、関係者との調整などから、事業化に至っていない。</li> <li>計画にはないが、17年春にT S Lの就航が予定されていることから、所要の整備を行う。</li> </ul>
	空港整備	島民生活の安定、産業の振興及び特有の亜熱帯気候や我が国南端の地理的特性を生かした振興開発に資するため、自然環境の保全に十分配慮しつつ、適切な空港計画の策定、費用負担等の諸課題を解決した上で、その事業化を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都により、13年11月に時雨山周辺域での空港建設計画が撤回され、現在新たな航空路案の調査・検討が行われている。</li> </ul>
	道路整備	都道240号・241号線及び村道扇浦地域線等の整備を行う。	道路新設（扇浦地域線） 長谷橋梁整備 長谷トンネル整備 災害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道・村道ともに整備が進み、村民生活の利便性や産業振興に寄与している。</li> </ul>
	船舶整備	利用者の利便と産業の振興を図るため、東京、父島間及び父島、母島間の航路の改善について検討する。	T S L 建造着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年春のT S L就航により、本土間の航路が改善される。</li> </ul>
	情報通信体系の整備	情報化社会に適応する情報通信体系の導入・改善を図る。	地域情報化基本計画策定 情報センター整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>14年度から着手した事業であり、16年度以降も事業が継続する。</li> <li>本土間を結ぶ通信衛星が17年に耐用年数を迎えるが、その後の対応が決まっていない。</li> </ul>

## 新小笠原諸島振興開発計画の実施進捗状況等

計画項目		新小笠原諸島振興開発計画	実施した主な事業	計画項目の進捗状況
産業の振興及び観光の開発	農業の振興	<p>旧島民の帰島促進とあわせて、新島民の受入れ及び後継者育成のための諸施策を講じて規模を拡大するとともに、花き、観葉植物、野菜、果樹等の生産を振興し、特産地の形成を図る。</p> <p>このため、農地及び農業用水の確保、流通体制の整備、農業技術の改善・普及等を重点に諸施策を推進する。</p>	<p>農道台帳整備 農道改修 農地造成 かんがい施設整備 鉄骨ハウス整備 堆肥処理施設整備 病虫害防除研究 生産物貨物運賃補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地造成、農業用水の確保等の農業基盤整備のほか、農業協同組合施設の整備など、生産基盤の整備が進んできている。</li> <li>・亜熱帯農業センターにおいて試験研究や営農指導が実施され、農業振興に寄与している。</li> <li>・基盤整備は進んだものの、生産額が低迷している。</li> <li>・振興開発計画の土地利用計画に沿って生活インフラ整備が行われてきたため、農地と農業者の居住地が分離されている。</li> </ul>
	水産業の振興	<p>旧島民の帰島促進とあわせて、新島民の受入れ及び後継者育成のための諸施策を講ずるとともに、漁船規模の適正化・近代化、漁港施設整備、増養殖漁業の振興、流通体制の整備、漁業技術の改善普及、水産加工業の拡充等を重点に諸施策を推進する。</p>	<p>水産センター本館改築 漁港整備 泊地、防波堤、物揚場、水揚荷役施設 単身漁業従事者宿泊施設整備 生産物貨物運賃補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港の整備や各種の共同利用施設の整備など、基盤整備が進んできており、漁業生産に寄与している。</li> <li>・水産センターにおいて養殖技術などの調査研究が実施され、漁業振興に寄与している。</li> <li>・生産額は560に比べると7割以上増加しているが、H2以降は横這いになっている。</li> <li>・避難港である母島漁港については、平成16年度以降も事業が継続する。</li> </ul>
	商工業の振興	<p>商工業は、島民生活、観光客に対するサービスの根幹であり、経営基盤の強化、流通体制の整備を図るため、諸施策を推進する。</p>	<p>商工会に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島内商工業者に対する経営指導や新たな商品開発が行われてきた。</li> <li>・島内流通体制が十分に確立されておらず、販売戦略も観光客等のニーズに応えたものになっていない。</li> </ul>

## 新小笠原諸島振興開発計画の実施進捗状況等

計画項目	新小笠原諸島振興開発計画	実施した主な事業	計画項目の進捗状況
観光の開発	亜熱帯性の温暖な気候と豊かな自然を生かした海洋性リゾート地域として開発し、観光の振興による地域の活性化を図るため、自然環境の保全に配慮しつつ、本土とのアクセスを改善し、地場産業を活用したみやげ品を開発するとともに、諸施策を推進する。	自然公園 休憩舎改築、遊歩道整備 ビジターセンター改修 観光資源調査 観光宣伝手法調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立公園内を中心に遊歩道やビジターセンターの整備などが進んできている。</li> <li>・ 地元において、観光メニューとしてホエールウォッチングやラム酒の開発が行われてきた。</li> <li>・ 観光客数は、近年3万人前後で横這い状態になっている。</li> <li>・ エコツーリズムを機軸とした観光振興を図るため、地元エコツーリズム推進委員会が組織された。</li> <li>・ T S L 就航を見据え、15年度に観光資源調査等を行う。</li> </ul>
生活基盤施設の整備	人口の増加に対応するとともに、自然条件及び島民生活の様式に適合した小笠原住宅等の整備を促進し、老朽化した小笠原住宅等の建替を推進する。	小笠原住宅改築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧島民一時宿泊施設や都営小笠原住宅が整備され、生活拠点が確保されてきている。</li> <li>・ 都営住宅74棟中、60棟が簡易耐火構造の建物である。</li> <li>・ 村において宅地分譲事業が実施されているが、持ち家率は2割程度に止まっている。</li> <li>・ 建築資材のコスト高が、住宅取得を困難にしている。</li> </ul>
生活環境施設の整備等	生活環境の向上を図るため、ダム等の水資源開発施設及び簡易水道を整備するとともに、地域し尿処理施設及びごみ処理施設等を整備し環境衛生の向上及び海洋汚染の防止を図る。	配水施設改良 送配水管新設 ごみ処理施設整備 埋立処分場整備 し尿処理棟築造 し尿管渠改良・新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上下水道等の生活環境基盤の基本的施設が整備され、村民生活の安定に寄与している。</li> <li>・ 施設の老朽化や塩害による腐食が進んでいる。</li> </ul>
市街地又は集落の整備	秩序ある快適な市街地又は集落の形成を図るため、都市公園等を整備するとともに、景観に配慮したまちづくりを推進する。 なお、父島扇浦の一部及びその周辺地区並びに母島静沢の一部及びその周辺地区については、所要の整備を行う。	都市公園 園路、休憩舎、広場改修 村道インターロッキング舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園として父島大神山公園が整備され、村民・観光客の憩いの場・レクリエーションの場として利用されている。</li> <li>・ 父島扇浦地区及び母島静沢地区において村の分譲事業等による集落整備が行われ、父島については、16年度以降も事業が継続する。</li> <li>・ 集落内の景観形成を図るため、インターロッキング舗装が実施され、16年度以降も継続する。</li> </ul>

## 新小笠原諸島振興開発計画の実施進捗状況等

計画項目	新小笠原諸島振興開発計画	実施した主な事業	計画項目の進捗状況
医療の充実	<p>医療サービスの確保向上を図るため、診療所の施設等を整備するとともに、管理運営体制を充実する。</p> <p>また、救急患者の搬送等救急体制の維持・充実を図る。</p>	<p>急患搬送用夜間離着陸施設</p> <p>CTスキャン設備整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の生命を守る要の施設として、施設整備が行われるとともに、管理運営経費についても支援が行われている。</li> <li>・父島診療所の老朽化が進んでいる。</li> <li>・現状の医療体制では、島内での専門的な診療には限度があり、受診・治療のため本土に行く患者が多く、その経済的・精神的負担が大変重くなっている。</li> <li>・医療スタッフ（特に医師）の安定確保が困難である。</li> </ul>
社会福祉の充実	<p>住民の健康増進、地域コミュニティの形成を目指して、コミュニティ施設を整備する。</p> <p>また、高齢化社会に対応するため、地域の拠点施設として高齢者福祉施設を整備するなど社会福祉施策の充実を図る。</p>	<p>デイサービス・ショートステイの実施</p> <p>高齢者集合住宅の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉センター、高齢者在宅サービスセンター、保育所など、様々な福祉拠点施設が整備されてきている。</li> <li>・高齢者の入所施設が島内にはなく、母島には高齢者施設そのものがない。</li> </ul>
教育及び文化の振興	<p>公立学校の施設並びに社会教育施設の整備・充実を図る。</p> <p>また、住民生活の文化的向上のため、多目的な機能を備えた文化施設を整備するとともに、貴重な文化財等の保護に努める。</p>	<p>母島小中学校建替</p> <p>天然記念物の保護・増殖</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設が整備され、また、生徒数増に合わせた必要な増改築が行われているが、特別教室の整備が遅れている。</li> <li>・現在建て替え中の母島小中学校については、生涯学習・地域交流の場としても活用できるよう整備中である。</li> <li>・文化財等の保護については、扇浦開発にあたりオガサワラオオコウモリの生息環境に配慮しているとともに、東大植物園や上野動物園と連携して、ムニンツツジやアカガシラカラスバトの保護・増殖に取り組んでいる。</li> </ul>
自然保護	<p>小笠原諸島は、優れた景観、固有かつ稀少な野生動植物等の多彩な自然を有していることから、その適正な保護・活用を図るため、自然公園法等の適正な運用を図るとともに、調査研究及び普及啓発等に関する施策を充実する。</p>	<p>植生回復事業</p> <p>野ヤギ駆除実施</p> <p>南島の保全と活用のための自主ルール制定</p> <p>自然環境保全促進地域の利用に関する協定締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野ヤギの駆除及び植生回復事業が実施され、固有植物の回復に寄与している。</li> <li>・南島の保全を図るため、13年度に小笠原村により入島に関する自主ルールが制定された。</li> <li>・14年度に東京都と小笠原村との間で自然環境保全促進地域に関する協定が締結され、15年度から適正な利用のルールが施行され、自然ガイドによるエコツアーが実施される。</li> </ul>

## 新小笠原諸島振興開発計画の実施進捗状況等

計画項目		新小笠原諸島振興開発計画	実施した主な事業	計画項目の進捗状況
防災及び国土保全		消防防災施設設備を整備するとともに、台風常襲地帯である小笠原諸島の特殊事情にかんがみ、河川改修、ダム、砂防、地すべり対策等の防災及び国土保全に係る施設を整備する。	砂防 ダム構築、流路構築 地すべり調査	・河川改修、砂防施設、地すべり防止施設を整備し、村民生活の安全確保や災害防止を図っている。
硫黄島対策		一般住民の定住は困難であることにかんがみ、集団移転事業に類する措置を引き続き推進する。	蝙蝠谷農業団地入植者の追加募集実施	・硫黄島旧島民定住促進事業として、一時宿泊施設や農業団地が整備された。
その他	金融対策	住民生活の安定及び産業の振興に必要な資金を円滑に供給するため金融制度の充実を図り、特別の金融対策を講ずるとともに、農業協同組合及び漁業協同組合の信用事業の育成・強化を図る。	生活再建資金貸付事業	・東京都の生活再建資金貸付事業が行われており、村民生活の安定と自立に寄与している。 ・15年秋には民間金融機関（七島信用組合）の支店が開設される予定である。
	電力の確保	電力需要の増大に対処し、電力供給施設の増強を促進する。		・東京電力において電力需要の拡大に順次対応がなされ、村民生活の安定が図られている。
	各種調査の実施	計画の推進に必要な各種調査を実施する。	振興開発事業関連調査	・様々な調査が実施され、計画における事業推進に寄与してきている。

上記以外にも、島内物価安定化のための生活物資輸送費補助や離島航路維持のための航路補助が実施されている。